

1. 製品及び会社情報  
製造者情報

会 社 名：有限会社 パシフィック化学  
住 所：〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-48-2  
電 話：03-3986-1578 FAX：03-3971-2613  
作成/改正：2001年3月5日／2016年9月5日

整理番号 DE-1L

製品名 DE ラッカー

2. 危険・有害性の要約

—単品成分記載—

エチルグリコールアセテート(別名:酢酸エチルセルソルブ、酢酸2-エトキシエチル、2-エトキシエチルアセテート、1-アセトキシ-2-エトキシエタン)



危険

GHS 分類	分類結果	危険有害性情報
引火性液体	区分 3	引火性の高い液体及び蒸気
皮膚腐食性/刺激性	区分 3	軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B	眼刺激
急性毒性経口	区分 5	飲み込むと有害のおそれ
生殖毒性	区分 1B	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
水性毒性(急性)	区分 3	水性生物に有害

3. 物質の特定

—混合物—

化学名	CAS No.	国連番号	含有量	PRTR 法
エチルグリコールアセテート	111-15-9	1172	75%～85%	該 当
フェノール系樹脂				非該当
国連分類			: クラス 3・3H	
労働安全衛生法(通知対象物質)			: No. 079 エチルグリコールアセテート	
(名称を表示すべき有害物)			: エチルグリコールアセテート	
化学物質管理促進法(第一種及び第二指定化学物質)			: 第一種指定化学物質(No. 101)	
			重量 765g	
毒物及び劇物取締法			: 該当なし	

4. 応急措置

—製品—

- 目に入った場合：直ちに流水で15分以上洗眼する。
- 皮膚に付いた場合：石鹼を使って大量の水で洗い流す。
- 大量に吸収した場合：直ちに被災者を空気の新鮮な場所に移し、安静に努める。
- 誤飲した場合：無理に吐かせようとしてはならない。医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

—製品—

- 消火方法：火元の燃焼元を断ち、消火剤を使用して消火する。
- 消化剤：粉末、二酸化炭素、ハロゲン化物、アルコホームが有効です。

6. 漏出時の措置

—製品—

ウエス等で拭き取り、密閉できる容器に回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

—製品—

- 取り扱い：皮膚、粘膜・着衣に触れたり目に入らないようにする。  
作業場は、換気を十分に行なう。
- 保管：直射日光、火気を避け密栓し、換気の良い冷暗所に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：5 ppm

許容濃度：日本産業衛生学会勧告値(1991) 5 ppm  
ACGIH(1991) TWA 100 ppm

設備対策：使用後は直ちにキャップを閉める。又は局所排気装置を設置する。

保護具：状況に応じ有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、保護手袋等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質	-製品-	
外観 :	薄いピンク	臭気 : 特異な臭氣
比重 :	0.97	沸点 : 156 °C
融点 :	-61 °C	蒸気圧 : 760 mm Hg (20°C)
蒸気密度 :		溶解度 : 水 ; 易溶
P H :	7	有機溶剤 : 可溶
10. 安定性及び反応性	-製品-	
引火点 :	57 °C	発火点 : °C
爆発範囲 :	1.7~ vol%	安定性・反応性 : 挥発性
11. 有害性情報		
急性毒性 :	27 mg/m³	
経皮毒性 :	LD50=5, 100 mg/kg	
刺激性 :	粘膜を刺激する。	
感作成 :		
変異原生 :	現在知見なし	
亜慢性毒性 :	現在知見なし	
12. 環境影響情報		
魚毒性 :	現在知見なし	
分配係数 :	現在知見なし	
13. 廃棄上の注意		
中身を使いきって廃棄して下さい。 本製品は、産業廃棄物に該当する。処理を委託する場合は、廃棄物処理業の免許を持った業者へ、産業廃棄物管理票を添えて依頼する。		
14. 輸送上の注意		
1 m以上の場所から、投げたり落としたりしないようにして下さい。 40°C以上の場所に放置しないで下さい。 容器が破損する場合があります。		
15. 適用法令	-製品-	
労働安全衛生法 :	引火性の物	有規則 : 第2種有機溶剤
消防法 :	第4類第2石油類	
危険物船舶運送及び貯蔵規則 :	引火性液体	
16. その他の情報		
引用文献等		
① 化学工業日報社	:	12000 の化学商品
② 中央労働災害防止協会	:	有機溶剤作業主任者テキスト
③ 有機化合物事典	:	朝倉書店
④ 製品評価技術基盤機構		
⑤ 安全衛生情報センター		
販売商品仕様書		
特定品の場合の名称	消防法	表示義務あり
容器形態及び材質	1 L	労安法 表示義務あり 塩化ビニール
保管取扱の注意事項	① 印刷技術者以外の使用は、避けて下さい。特に幼児の手の届かない所に保管して下さい。 ② キャップを開ける時 液が飛び出す事が有るので充分注意して下さい。絶対に目や口に入れないで下さい。 ③ 液が皮膚に付いた時は、直ちに流水で洗い流して下さい。 ④ 使用後は、キャップを必ずして下さい。	

\* 記載内容は現時点での入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。ご使用者の責任において安全対策を実施の上お取り扱い願います。